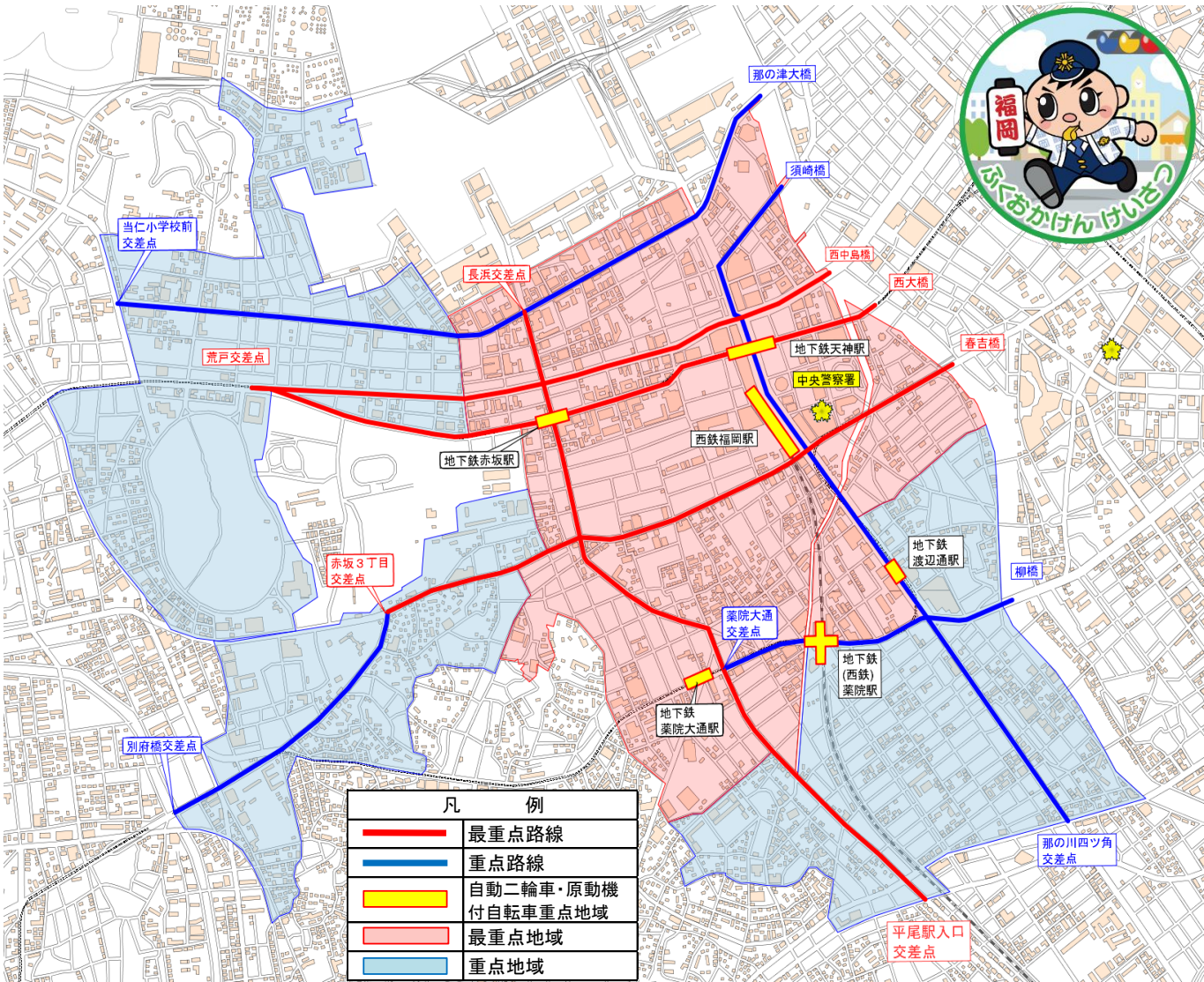


中央警察署 駐車監視員活動ガイドライン

活動方針

駐車監視員は、下記の路線、地域を重点的に巡回し、放置車両の確認や確認標章の取付けなどを実施します。



【 路線 】

最重点路線 《 区間 》	重点時間帯
市道長浜博多駅1、2号線(通称「大正通り」)及び県道福岡筑紫野線(通称「高宮通り」) 《 長浜交差点～平尾駅入口交差点 》	終 日
市道博多姪浜線(通称「昭和通り」) 《 西中島橋～荒戸交差点 》	終 日
市道千代今宿線(通称「明治通り」) 《 西大橋～荒戸交差点 》	終 日
国道202号(通称「国体道路」) 《 春吉橋～赤坂3丁目交差点 》	終 日

重点路線 《 区間 》	重点時間帯
市道千鳥橋唐人町線(通称「那の津通り」)《 那の津大橋～当仁小学校前交差点 》	終 日
市道博多駅草ヶ江線(通称「住吉通り」及び城南線)《 柳橋～薬院大通交差点 》	終 日
県道後野福岡線(通称「渡辺通り」・「日赤通り」)《 須崎橋～那の川四ツ角交差点 》	終 日
国道202号(通称「別府橋通り」) 《 赤坂3丁目～別府橋交差点 》	終 日

※ 「自転車放置禁止区域」とは、福岡市が条例によって自転車を放置することを禁止している区域をいいます。

【 地域 】

最重点地域	重点時間帯
天神1～5丁目 舞鶴1～3丁目 大名1、2丁目 今泉1、2丁目 警固1、2丁目 渡辺通2、4、5丁目 春吉3丁目 西中島 長浜1、2丁目 赤坂1丁目 薬院1～4丁目	終 日

重点地域	重点時間帯
渡辺通1、3丁目 春吉1、2丁目 港1～3丁目 荒戸1～3丁目 大手門1～3丁目 赤坂2、3丁目 六本松1～4丁目 大濠1、2丁目 黒門 大濠公園 白金1、2丁目 大宮1、2丁目 平尾1～3丁目 清川1～3丁目 高砂1、2丁目	終 日

自動二輪車・原動機付自転車重点地域	重点時間帯
西鉄福岡駅周辺、西鉄薬院駅周辺、地下鉄天神駅周辺、地下鉄薬院駅周辺、地下鉄薬院大通駅周辺、地下鉄渡辺通駅周辺及び地下鉄赤坂駅周辺のうち、「自転車放置禁止区域」に指定されている地域	終 日

※ 本ガイドラインでの活動は令和7年11月1日から行います。